

基本目標 I 気候変動対策(緩和・適応)の推進

重点プログラム	指標	現状 (R元年度) (2019年度)	努力目標 (R6年度) (2024年度)	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R4(2022)年度末時点での施策の 実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	達成率 (%)	達成 レベル					
新エネルギーの導入推進 (P42)																					
1 太陽光発電の導入促進	県内に設置された太陽光発電総設備容量(メガワット、累計)	1,802	3,500	2,038	2,207	23.9	2	2,358	32.7	1							固定価格買取制度による買取価格の下落などが影響し、太陽光発電設備の導入拡大が鈍化している。	国の補助金やガイドラインなど関係情報の収集・発信や、地域の実情に応じた市町村への支援等により、太陽光発電の導入促進に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	①
2 木質バイオマスのエネルギー利用推進							2			2							発電施設への未利用間伐材等の安定供給に向けた連絡会議の開催や燃料調達計画作成事業者への指導・助言を行うとともに、補助事業によるエネルギー利用施設への導入を支援した。	燃料となる未利用間伐材等が安定供給できるよう、燃料調達計画の適切な指導・助言によるエネルギー利用推進に努める。	林政課	農林	-
3 情報の発信と地域資源を活かした取組の推進	新エネルギー関係セミナーへの参加者数(人、累計)	2,889	3,500	3,044	3,202	51.2	3	3,319	70.4	3							NPO等環境団体、企業、行政、県民等を対象に、有識者から最新の動向や取組など水素を含む新エネルギーへの理解や関心を高めることを目的としたセミナー等を開催し、概ね目標を達成した。	国が令和5(2023)年度に改定した水素基本戦略も踏まえ、引き続き、水素社会の実現に向けた可能性の研究と県民理解の促進に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	①
							2			2							導入の可能性がある地区について、事業化の意向を確認したが、事業化の意思を示す地区はなかった。	小水力発電施設の導入検討を行う施設管理者や発電事業者に対して、施設整備に必要な助言を行うなど、引き続き農業用水を活用した小水力発電施設の普及・啓発に努める。	耕地課	農林	-
								2			2						新たな開発候補地点の開発に向けて、現地確認や関係機関との協議、資料の収集・整理等を行った。 また、他事業者の動向などの情報収集を行った。	FIT・FIP制度の動向等を注視しながら、新規地点の調査や過去に事業化を見送った地点の再検討を行う。	施設課	企業局	-
4 地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進	新エネルギーの導入を核とした地域づくりに取り組む地域の数(箇所、累計)	9	19	9	9	0.0	1	9	0.0	1							各市町村の環境部門だけでなく、観光・防災部門にもスマートコミュニティ形成支援事業の広報を行ったが、新たな事業実施エリアの採択には至らず、目標は達成できなかった。	新たな地域で取組が進むよう、これまでの取組実績を紹介するなど事業の周知に努めるとともに、市町村のニーズ等を踏まえた支援事業を構築する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	①
省エネルギーの推進 (P43)																					
5 オフィスビル等の省エネルギー化の推進							2			2							建築物省エネ法の適合性判定制度、届出制度及び省エネ性能に係る説明義務制度をホームページ等で周知した結果、建築物の省エネルギー化について、建築主及び設計者に対して意識付けすることができた。	建築物省エネ法が改正され、建築物エネルギー消費性能基準への適合義務の範囲が拡大される予定のため、関係者へ改正法の周知を行い、建築物の省エネルギー化を推進するとともに、その実現に向けた業者の育成支援に取り組む。	建築指導課	土木	-
							2			2							省エネ対策メニューの提示や常設のサポートデスク設置により事業者の自主的な排出量削減の取組を支援するとともに、教育機関、小売店等の施設を訪問し、現場での出張サポートを行った。また、研修会を開催し、事業者の取組事例紹介を実施した。	事業者の自主的なエネルギー消費量の削減を促すため、省エネアドバイザー(専門スタッフ)を事業者に派遣し、温室効果ガス及び設備のランニングコストの削減に関する提案をすることで、その取組がより効果的に促進されるよう支援を実施する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	-

基本目標 I 気候変動対策(緩和・適応)の推進

重点プログラム	指標	現状 (R元年度) (2019年度)	努力目標 (R6年度) (2024年度)	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R4(2022)年度末時点での施策の 実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	達成率 (%)	達成 レベル					
6 県有施設等の省エネルギー化の推進					2	2	2	2	2							県庁舎においては、引き続き、高効率タイプの照明灯を活用することや、外部に面する建具を断熱性の高いものに更新することなど省エネ設備・機器の導入により、省エネルギー化を推進する。また、併せて、他の施設管理者に対する省エネに係る相談支援を実施する。	財産活用課	総務	-		
7 省エネルギーに配慮した住宅の普及拡大					2	2	2	2	2							長期優良住宅、住宅リフォームについての周知等情報提供を行い、普及啓発に努めた。長期優良住宅については、令和4年度に県内で2,043件の認定を行った。	引き続き、情報提供等周知に努める。	住宅課	土木	-	
8 省エネルギー型機器等の普及拡大	家庭用燃料電池の導入台数 (台、累計)	2,096	2,600	2096 (R1年度) (2019年度)	2,152 (R2年度) (2020年度)	11.1	2	-	-	-						全国的な節電意識の浸透や、省エネ効果の高い設備等の導入により、家庭部門の温室効果ガスの削減が目標を大きく上回った。	省エネ効果の高い設備等の導入を促進するため、市町村と協調しながら、その経費を助成したり、クールチョイスの普及啓発等を通じて、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	①	
脱炭素社会に向けたライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進 (P44)																					
9 アースキーパーメンタリシップ制度の推進	アースキーパーメンタリシップ会員数(人・事業所、累計)	13,537	16,000	14,167	14,625	44.2	3	15,165	66.1	3						会員に対して、ホームページやメールなどを活用して、継続的な取組の実践を促した。また、イベント等様々な機会を捉えて制度の周知を行い、新規加入者の増加に努めた。	R5(2023)年度のシステムリニューアルによりシステム機能を拡充するとともに、様々な機会を捉え、広く県民にアースキーパー活動をPRすることにより、新規会員の獲得に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	①	
10 COOL CHOICE(賢い選択)の推進	おかやまCOOL CHOICE!宣言企業・団体数(件、累計)	272	300	293	310		3	319		3						クールビズ・ウォームビズ県民運動を通じ、事業所や家庭での温暖化防止の取組を推進した。また、COOL CHOICEに賛同し積極的な取組を宣言する県内企業・団体の募集や登録、HPでの公表、地球温暖化防止をPRする大学生ボランティアの募集、活動支援により、COOL CHOICEの普及啓発を行った。	引き続きCOOL CHOICE宣言企業・団体を募集するほか、ボランティアによる普及啓発活動の場を増やし、更なるCOOL CHOICEの推進に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	②	
11 エコドライブの推進	エコドライブ宣言者数(人、累計)	35,456	47,000	37,617	39,606	35.9	2	41,258	50.3	2						各種広報や、イベントブースへの出展などの普及促進に加え、シール型から汎用性の高いマグネット型にステッカーを変更したり、宣言のあった事業者をHP上で公表したりするなど、エコドライブ宣言者の増加に努めた。	エコドライブ宣言について、利用者や閲覧者の多い広報媒体を使用し、より効果的な広報を行い、エコドライブの普及促進及びエコドライブ宣言者のさらなる増加を目指す。	環境企画課	環文	①	

基本目標Ⅰ 気候変動対策(緩和・適応)の推進

重点プログラム	指標	現状 (R元年度) (2019年度)	努力目標 (R6年度) (2024年度)	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R4(2022)年度末時点での施策の 実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	達成率 (%)	達成 レベル					
12 地球に優しい移動手段の 選択							2			2						5月末に実施している県下統一ノーマイカーデー運動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止が続いていたが、令和4年度は2年ぶりに実施し、コロナ前と同等以上のCO ₂ 削減を達成した。また、公共交通利用の一層の促進に向け、スマート通勤おかやまにも参画した。	引き続き、行政による率先行動としてノーマイカーデー運動を実施するとともに、スマート通勤おかやまにも参画する。	環境企画課	環文	—	
					2		2			2						「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)の広報活動とともに、国土交通省岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と共同で実施した「スマート通勤おかやま」を通じ、マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発が図られた。	マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発を、引き続き行っていく必要がある。	県民生活交通課	県民	—	
							2			2						第2次岡山県自転車活用推進計画に沿って施策に取り組み、進捗状況の調査を行った。	関係部局と連携を図りながら市町村に対しても協力を促し、自転車活用の推進に取り組んでいく。	道路整備課	土木	—	
環境に配慮した交通環境の整備と活用の推進 (P45)																					
13 信号灯器のLED化の推進	信号灯器のLED化率(%)	67.1	87	72.7	75.6	42.7	3	78.5	57.3	3						目標達成に向け、計画的な整備に努め、信号灯器のLED化を推進した。	引き続き、計画的なLED式信号灯器の整備を推進し、省エネルギー化を図る。	交通規制課	警察	①	
14 県公用車へのエコカーの 率先導入							2			2						特殊な車両を除き、低排出ガス車を導入した。	今後も低排出ガス車の率先導入を進める。	用度課	出納局	—	
15 電気自動車等(EV・PHEV・FCV)の普及促進	電気自動車等(EV・PHEV・FCV)の普及台数(台、累計)	5,797	8,600	5,797 (R元年度) (2019年度)	6,319 (R2年度) (2020年度)	18.6	2	7,202 (R3年度) (2021年度)	50.1	3						経済性や運転性能、優れた環境性能など電気自動車等の利点をターゲットを絞ってPRするとともに、急速充電設備及び普通充電設備の設置を支援し、電気自動車等を安心、快適に利用できる環境の整備により、EV等の普及拡大を図ること、EV等の普及台数が目標を上回った。	EV車両を導入し、PRに協力いただける事業者への支援を新たに行い、EV導入の利点や充電マナー等に関する情報発信に取り組むほか、引き続き急速充電設備及び普通充電設備の設置を支援するとともに、充電環境整備の推進計画を策定し、電気自動車等を安心、快適に利用できる環境の整備により、電気自動車等のさらなる普及拡大を図る。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	①	
16 道路交通の円滑化の推進	主要渋滞箇所数(箇所)	50	45	50	49	3	2	48	2	2						現道拡幅やバイパス整備、交差点改良などの道路整備等を着実に実施した結果、交通円滑化の推進に資することができた。	今後も引き続き、国や市町村との適切な役割分担に沿って、交通容量拡大や交通分散されるよう、道路整備等を着実に推進する。	道路建設課 道路整備課	土木	②	
	信号機の高性能化整備数(基、累計)	504	630	511	558	42.9	3	604	79.4	3						目標達成に向け、計画的な整備に努め、信号制御機の高性能化を推進した。	引き続き、計画的な信号制御機の高性能化を推進し、交通の円滑化を図る。	交通規制課	警察	①	
	高度化光ビーコン整備数(基、累計)	569	790	610	670	45.7	3	669	45.2	2						R4年度は整備をしていない。	交通安全施設全体の老朽化状況を踏まえ、整備の要否を検討していく。	交通規制課	警察	①	

重点プログラム進捗状況調査票

基本目標Ⅰ 気候変動対策(緩和・適応)の推進

重点プログラム	指標	現状 (R元年度) (2019年度)	努力目標 (R6年度) (2024年度)	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R4(2022)年度末時点での施策の 実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	達成率 (%)	達成 レベル					
温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の推進 (P46)																					
17 温室効果ガス排出量算 定・報告・公表制度による 排出抑制	温室効果ガス排出量算定・ 報告・公表制度の対象とな る事業所の温室効果ガス排 出量(万t-CO ₂)	3,281	2,895	3,281 (R元年度) (2019年度)	2,892 (R2年度) (2020年度)	100.8	3	3252 (R3年度) (2021年度)	7.5	1							景気や生産体制等による生産量の変動等 に伴い、事業所における温室効果ガス排 出量が増加した。	引き続き、温室効果ガス排出量算定・報 告・公表制度の適切な運用等を通じて、 事業者の自主的なエネルギー消費量の削 減を促し、取組の推進を図る。	新エネル ギー・温暖 化対策室	環文	①
18 フロン類の排出抑制の推 進							2			2							業務用冷凍空調機器を設置する事業所へ の立入検査等により、機器の点検やフロ ン類回収等などの管理者の責務を周知・ 徹底を図るとともに、第一種フロン類充 填回収業者に適切なフロン類回収等の指 導を行った。	業務用冷凍空調機器を設置する事業所や 第一種フロン類充填回収業者への立入検 査を実施し、適切に機器の管理やフロン 類回収がなされるよう指導に努める。	環境企画課	環文	-
19 公益的機能を高めるため の森林整備の推進							2			2							おかやま森づくり県民税や造林国庫補助 事業等を活用し、間伐や路網の整備等を 推進した。	森林の持つ公益的機能を高めるため、今 後も補助事業等を活用した間伐等の推進 を働きかけ、森林の適正な整備に努め る。	治山課	農林	-
							2			2								管理する分収林（水源かん養林）の施策 については、水源かん養林の機能維持を 考慮したうえで、地権者等と協議しなが ら方向性を検討し、施策計画のフォロー アップを行った。	引き続き分収林（水源かん養林）の施策 については、水源かん養林としての機能 維持を念頭に、間伐や分収林契約の延長 を行い適切に管理していく。	経営推進室	企業局
20 県民参加による森づくり の推進	森づくり活動への参加企業 数(企業、累計)	26	28	27	28		3	29		3							林業体験活動や森林ボランティアグル ープの里山保全活動への支援、「おかやま 森づくりサポートセンター」が行う森づ くり活動促進、企業の森づくり活動への 活動支援などにより新たな団体が育成さ れ、目標達成となった。	森林ボランティアグループ等が継続的な 活動を行っていくためには、活動内容の 充実及び活動を指導する森林づくりリー ダーなどの指導者の育成を図る必要があ る。	林政課	農林	②
21 都市緑化等の促進							2			2							節電やクールビズ県民運動の広報等にお いて、夏の軽装や空調機器の温度調節等 と併せて、すだれや緑のカーテン（壁面 緑化）による取組を呼びかけた。	引き続き、クールビズ県民運動の広報等 において、夏の軽装や空調機器の温度調 節等と併せて、すだれや緑のカーテン （壁面緑化）による取組を呼びかける。	新エネル ギー・温暖 化対策室	環文	-
							2			2								県民一人当たり都市公園面積は計画時点 より増加したが、県及び市町村における 新規の都市公園整備が減少しており、今 後の大きな伸びは見込めない状況にあ る。	都市公園整備を引き続き促進するととも に、既存公園の活用や苗木の配布等によ る、住民と一体となった都市緑化意識の 高揚に努める。	都市計画課	土木
気候変動への適応 (P47)																					
22 適応計画の策定と推進							2			2							岡山県における気候変動の影響、予測、 県の取組をまとめた資料を、岡山県地球 温暖化対策実行計画の参考資料として作 成し、同計画を地域気候変動適応計画と して位置づけた。	気候変動適応計画に記載した分野毎の適 応策について、関係者とも連携しながら 着実に取組を進める。	新エネル ギー・温暖 化対策室	環文	-
23 適応の推進体制の整備							2			2							県域における気候変動適応を推進するた め、気候変動の影響や適応に関する情報 を収集した。	県気候変動適応センターにおいて、地域 における気候変動の影響や適応に関する 情報収集や現状分析等を行い、今後の進 め方について検討する。	新エネル ギー・温暖 化対策室	環文	-

基本目標 II 循環型社会の形成

重点プログラム	指標	現状 (R元年度 (2019年度))	努力目標 (R6年度 (2024年度))	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R4(2022)年度末時点での施策の 実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル					
循環型社会実現に向けた意識改革と実践 (P49)																					
24 「おかやま・もったいない運動」の推進							2		2							家族で環境にやさしい取組を行う「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」については、令和4年度は県内28校から967点の応募があり、優秀な作品が多く集まった。幼い頃から環境問題を意識するよいきっかけとなっている。「推進フォーラム」については、各県民局ごとに講座や事例紹介、パネル展示、動画を活用した情報発信等を行い、県民一人ひとりの意識改革と実践活動を促した。	引き続き、「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」や「推進フォーラム」を実施することにより、県民の「もったいない」意識の醸成を図り、家庭系廃棄物の発生抑制に取り組む。	循環型社会推進課	環文	—	
25 プラスチック3Rの推進							3		3							県民及び事業者それぞれに対し、プラスチック3Rの必要性や廃プラスチックの排出抑制事例等を紹介するセミナーを開催するとともに、プラスチック3Rを宣言し具体的な取組を実施する事業所を登録する制度を実施することで、プラスチック3Rを促進している。(登録事業所数：1,285事業所(令和5年3月末時点))	引き続き、「おかやまプラスチック3R宣言事業所」の登録を実施することにより、事業者等の主体的な取組を促すとともに、廃プラスチックの削減が海ごみの削減にも有効であることから、海ごみ対策事業と連携したフォーラムの開催や使い捨てプラスチック削減キャンペーンの実施により、プラスチック3Rについて県民意識の醸成を図る。	循環型社会推進課	環文	—	
26 食品ロス削減の推進							3		3							食品関連事業者とフードバンクをつなぐマッチングサービス「おかやまフードトリップ」を構築するとともに、食品ロス削減月間に合わせた県民向けキャンペーンの実施、大学生による小学生向け出前授業の実施などにより、県民に対し、食品ロス削減意識の醸成を図った。	「おかやまフードトリップ」の運用、利用促進に向けた周知を行い、事業系食品ロスの削減を推進する。また、引き続き、若い世代の食品ロス削減意識の醸成のため、大学生による小学生向け出前授業を実施するとともに、食品ロス削減月間キャンペーンの実施等により、家庭系食品ロス削減に向けて、県民に実践を促す必要がある。	循環型社会推進課	環文	—	
27 循環資源マッチングシステムの利用促進	循環資源登録数(件、累計)	441	470	468	515		3	555	3							3Rアドバイザーによる利用促進を図った結果、令和4年度は、新規の資源情報登録が40件あり、あっせん申込件数は30件、マッチング成立件数は16件であった。	引き続き、3Rアドバイザーによる利用促進を図り、マッチング成立件数の増加に努めるとともに、現システムの利便性、企業ニーズについて把握を行い、より効率的で有効な企業間における循環資源に関する情報交換体制について検討する。	循環型社会推進課	環文	②	
一般廃棄物の3Rの推進 (P50)																					
28 循環型社会づくりに向けた処理システムの構築							2		2							市町村の一般廃棄物の3Rの推進のため、必要な技術的助言を行った結果、ごみ処理の有料化に取り組む市町村に増減はなかったが、廃棄物の排出が抑制され、最終処分量が減少した。	引き続き、市町村に対し、必要な技術的助言を行い、循環型社会づくりに向けた処理システムの構築に努める。	循環型社会推進課	環文	—	
29 ごみの分別収集の徹底	一般廃棄物の排出抑制・資源化率(%)	96.3 (H30年度 (2018年度))	97	96.1 (R元年度 (2019年度))			2		2							市町村に対し、分別収集促進計画を踏まえた分別収集の徹底等について助言や情報提供に努めた結果、概ね計画通りの分別収集が遂行された。	引き続き、分別収集促進計画に基づき、市町村に対し、助言や情報提供を行い、ごみの分別収集の徹底を図る。	循環型社会推進課	環文	—	
30 リサイクル関連法の周知・徹底					96.4 (R2年度 (2020))	14.3	2	96.5 (R3年度 (2021))	28.6	2									一般廃棄物のリサイクル推進に向け、市町村や県民、事業者に対し、各種リサイクル制度の周知等に努めたが、小売店等での店頭回収などが増加しているため、市町村のリサイクル率の増加が見込みにくい状況にある。	引き続き、市町村や県民、事業者に対し、リサイクル制度の周知を図る。	循環型社会推進課

基本目標II 循環型社会の形成

重点プログラム	指標	現状 (R元年度 (2019年度))	努力目標 (R6年度 (2024年度))	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R4(2022)年度末時点での施策の 実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル					
産業廃棄物の3Rの推進 (P51)																					
31 排出事業者に対する指導・助言	産業廃棄物の排出抑制・資源化率(%)	95.6 (H30年度 (2018年度))	96	96.1 (R元年度 (2019年度))	2			2						多量排出事業者が策定する廃棄物処理計画の進行管理に関する指導・助言等を行うとともに、計画等を公表して事業者の排出抑制等の取組を促進した。また、あらゆる機会を捉え、排出事業者に対する排出者責任等の周知を図った。	引き続き、多量排出事業者等に対し、排出事業者に排出者責任や排出量の削減等の周知徹底を図る必要がある。	循環型社会推進課	環文	-			
32 リサイクル関連法の周知・徹底																			95.8 (R2年度 (2020))	50.0	3
33 3Rに関する広域ネットワークの形成					2			2						中四国地域の環境関連企業や研究者等の産業廃棄物の利活用に関する先進的な技術や製品を集め情報交換や商談等を行う中四国環境ビジネスネットワークフォーラムを開催するなど、環境ビジネスに関わる産学官関係者の広域的なネットワーク形成の強化を図った。	引き続き中四国環境ビジネスネットワークフォーラムを開催するなど環境ビジネスに関わる関係者の広域的なネットワーク形成の強化に努め、形成されたネットワークを活用したビジネスマッチングを推進する。	産業振興課	産労	-			
34 公共工事に係る廃棄物の再資源化(%)	建設廃棄物の再資源化率(%)	74.8~100	100	99.7	100	100.0	3	99.9	98.5	3				県土木部発注工事における特定建設資材廃棄物の再資源化・縮減率の目標値(100%)を概ね達成した。	引き続き、特定建設資材廃棄物の再資源化・縮減率の水準を維持し、特定建設資材廃棄物以外の廃棄物の再資源化・縮減率の向上に努める。	技術管理課	土木	①			
35 循環型社会形成推進モデル事業の推進					2			2						循環型社会形成を推進すると認められる先進的な事業に対し必要な経費の一部を補助するなど、新技術・新商品等の研究開発や事業化を支援した。	引き続き補助事業が有効に活用されるよう関係者等への周知を行うとともに、産業廃棄物を利活用する新技術、新商品等の開発及び事業化を支援する。	産業振興課	産労	-			
廃棄物の適正処理の推進 (P52)																					
36 一般廃棄物処理施設の計画的な整備の促進					2			2						廃棄物処理施設の整備を促進するため、市町村に対して国交付金の適正な交付や技術的助言を行った。	引き続き、市町村の廃棄物処理施設の整備が円滑に進むよう国交付金の交付や指導・助言を行う。	循環型社会推進課	環文	-			
37 産業廃棄物処理業者等に対する監視・指導					2			2						立入検査や産業廃棄物監視指導員による監視により、処理業者等に適正処理を指導した。電子マニフェストの普及のため、県で率先して活用するとともに、研修会の開催などにより排出事業者等に対する周知を図ってきており、普及率は、前年度57.6%から58.2%へ増加した。	引き続き、処理業者等に適正処理を指導する。電子マニフェストの導入が進むよう排出事業者等へ啓発を行い、普及促進を図る必要がある。	循環型社会推進課	環文	-			
38 PCB廃棄物の計画的な処理の推進					2			3						PCB特措法に基づく保管状況の届出を徹底するとともに、特例処分期限後に存在が判明した高濃度PCB廃棄物の処理方針が環境省から令和4年5月に示されたことから、当該処理方針に沿って、本県独自の取組も交えて関係機関と連携して保管事業者を指導し、処理を推進した。	特例処分期限後に存在が判明した高濃度PCB廃棄物について、環境省が示している処理方針に沿って、令和5年度中に確実に処理を完了させるよう保管事業者を指導するほか、低濃度PCB廃棄物の処理のさらなる推進を図る必要がある。	循環型社会推進課	環文	-			

基本目標II 循環型社会の形成

重点プログラム	指標	現状 (R元年度 (2019年度))	努力目標 (R6年度 (2024年度))	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R4(2022)年度末時点での施策の 実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル					
39 農業用使用済みプラスチックの適正処理の推進	農業用使用済みプラスチックのリサイクル処理率(%)	15.6	40	6.9	24.7	37.3	2	26.4	44.3	2						「農業用使用済みプラスチック排出抑制取組事例集」を作成し事例紹介を行うとともに、啓発チラシの作成や「農業用使用済みプラスチックの手引」により農業用廃プラスチックの適正処理を推進した。	引き続き、市町村・農業団体と連携し、回収体制の整備及び農業用廃プラスチックの適正処理を推進する。	農産課	農林	①	
40 産業廃棄物の広域的な移動に関する対応							2			2						県外から搬入される産業廃棄物の適正処理の確保を目的として、搬入前の事前協議により性状等を確認するとともに、県警察の協力を得て、収集運搬車両の路上検査を行い、2台に行政指導を行い、違反の是正に至った。	引き続き、事前協議や収集運搬車両の路上検査等を行い、県内への搬入実態の把握、搬入の抑制、適正処理の確保等に努める必要がある。	循環型社会推進課	環文	—	
不法投棄等の根絶と環境美化の推進 (P53)																					
41 不法投棄等の防止と早期発見							3			2						産業廃棄物監視指導員や委託による夜間休日を含めた監視、上空監視や不法投棄110番の設置により、不法投棄の早期発見に努めるとともに、未然防止のためにラジオスポット放送、新聞広告等による啓発を行った。	引き続き、不法投棄防止に係る各種事業を実施し、不法投棄の早期発見及び監視体制の強化に努めるとともに、悪質な事案については行政処分や告発も視野に厳正に対処する必要がある。	循環型社会推進課	環文	—	
42 海ごみ対策の推進							3			3						三大河川の流域市町村と連携した啓発リーやその集大成としての講演会等の開催、ボランティア団体、中高校生、企業等による海ごみ対策の取組事例の報告及び基調講演等を行うフォーラムの開催など、普及啓発事業を実施するとともに、市町村が行う海ごみの回収・処理及び発生抑制に係る取組を支援した。また、海ごみ対策連絡調整会議において河川等における効率的なごみの回収・処理体制づくりについて、検討・共有するとともに、瀬戸内4県と日本財団との連携プロジェクトである瀬戸内オーシャンズXなど多様な主体と連携し、海ごみ対策に取り組んでいる。	海ごみの発生抑制については、海に流入する前に河川等でごみを回収することが有効であることから、町内会や学校などによる地域の実情に応じた、自発的かつ継続的な回収活動が実施されるよう、体制を整備する必要がある。引き続き、市町村のみならず、経済団体、地元町内会、学校等とも連携し、県内一丸となって海ごみ対策を推進する必要がある。	循環型社会推進課	環文	—	
43 地域の活動の促進							2			2						地域で清掃活動や花いっぱい活動を行うボランティア団体を支援するとともに、県内で行われているごみ拾い活動を「見える化」するためのウェブページの紹介など、あらゆる機会を捉えてPR活動を行った。	引き続き、ボランティア団体を支援するとともに、県内で行われているごみ拾い活動を「見える化」するためのウェブページの認知度向上や活用促進に努め、県内における清掃美化活動の活性化を図る。	循環型社会推進課	環文	—	
災害廃棄物に対する備え (P53)																					
44 円滑な処理体制づくり	災害廃棄物処理計画策定市町村数(市町村)	14	27	21	22	61.5	3	24	76.9	3						仮置場設置訓練の実施や市町村への働きかけを行った結果、新たに2市町村が計画を策定した。	引き続き、市町村災害廃棄物処理計画の策定支援を行う。	循環型社会推進課	環文	①	

重点プログラム進捗状況調査票

基本目標III 安全・安心な生活環境の保全と創出

重点プログラム	指標	現状 (R元年度) (2019年度)	努力目標 (R6年度) (2024年度)	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R4(2022)年度末時点での施策の 実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	達成率 (%)	達成 レベル					
大気環境の保全 (P55)																					
45 工場・事業場対策の推進	工場・事業場の排ガス等基準適合率(%)	98	100	100	100	100.0	3	100	100.0	3							排ガス等の行政検査で全件基準に適合し、目標を達成した。	引き続き、立入検査により基準適合状況を確認し、基準違反があった場合は適切に指導する。	環境管理課	環文	①
46 大気汚染防止夏期対策の実施	オキシダント情報等メール配信登録者数(人、累計)	16,894	22,000	17,714	19,006	41.4	3	20,069	62.2	3							広報誌、ホームページ及びラジオ等による広報活動により、登録者は増加し、目標を達成した。	引き続き、広報活動等を通じて登録者を一層増加させ、光化学オキシダントによる被害発生の未然防止に努める。	環境管理課	環文	①
47 微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進	PM2.5 環境基準達成率(%)	55.7	85	64.9	83.8	95.9	3	88.9	113.3	3							稲わら等の野焼きの低減に向けた取組のほか、ばいじん等の排出抑制などに取り組み、目標を達成した。	引き続き、稲わら等の野焼きの低減に向けた取組のほか、排出基準の徹底指導等の発生源対策を進める。	環境管理課	環文	①
48 ディーゼル自動車粒子状物質削減対策の推進	ディーゼル自動車粒子状物質対策率(%)	72.8	80	72.8 (R元年度) (2019年度)	79.8 (R2年度) (2020年度)	97.2	3	84.3 (R3年度) (2021年度)	159.7	3							保有台数のうち、対策済車が増加し、未対策車が減少したことで対策率が上昇し、目標を達成した。	引き続き、県条例に基づく報告等により、粒子状物質の削減を促進する。	環境管理課	環文	①
水環境の保全 (P56)																					
49 生活排水対策の推進							2			2							令和3(2021)年度末の合併処理浄化槽の汚水処理人口普及率は16.6%であり、クリーンライフ100構想の中期目標である、16.9% (令和7(2025)年度)の達成に向け、順調に増加している。	引き続き、クリーンライフ100構想に基づき、合併処理浄化槽の整備を推進する。	循環型社会推進課	環文	—
							2			2							(集落排水) クリーンライフ100構想に基づいた計画的な施設整備を行っている。	引き続きクリーンライフ100構想に基づき、生活排水対策に係る施設整備を推進する。	農村振興課	農林	—
	汚水処理人口普及率(%)	87.3	92.1	87.3 (R元年度) (2019年度)	87.6 (R2年度) (2020年度)	6.2	1	88.2 (R3年度) (2021年度)	18.8	1								(下水道) クリーンライフ100構想に基づいた計画的な施設整備を推進しており、目標値の達成に向けて、全体としては汚水処理施設の普及率向上が図られている。	R5年度には、クリーンライフ100構想の第4回見直しを予定しており、地域の実情に応じた確かな整備手法を選定し、更なる選択と集中ならびにコスト削減の徹底を行い、各汚水処理施設の計画的な整備を推進する。	都市計画課	土木
50 工場・事業場対策の推進	工場・事業場の排水基準適合率(%)	93.3	98	94.8	94.9	34.0	2	96.4	66.0	3							検査実施事業場278件中、排水基準違反は10件であった。	引き続き、監視指導を行うとともに、排水基準違反に対しては、的確かつ厳正に改善指導を行う。	環境管理課	環文	①

基本目標Ⅲ 安全・安心な生活環境の保全と創出

重点プログラム	指標	現状 (R元年度) (2019年度)	努力目標 (R6年度) (2024年度)	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R4(2022)年度末時点での施策の 実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル					
児島湖水質保全対策の推進 (P56)																					
51 児島湖再生の推進	児島湖の水質目標値 (COD : mg/L)	8.1	7.2	8.2	8.0	11.1	1	8.2	-11.1	1						湖沼水質保全計画に基づく水質保全に資する事業等を実施したが、前年度から0.2mg/L悪化した。	児島湖は67万人以上の流域人口や多くの農地を抱えるとともに、気象条件によっても水質は変動しやすい。引き続き、湖沼計画に基づく取組を着実に進めるとともに、「見た目」や「イメージ」の改善に繋がる事業を着実に進める。	環境管理課	環文	①	
	児島湖の環境用水の導入量 (m³/s)	0	2.4	0	0		2	0		2						環境用水の導水には至らなかったが、国土交通省や岡山市等と導水に向けた協議等を行った。	引き続き、早期に導水できるよう国土交通省等と協議を進める。	環境管理課	環文	⑤	
52 児島湖流域下水道事業の推進							2			2					関連市町(岡山市、倉敷市、玉野市、早島町)が実施する流域関連公共下水道は概ね順調に進捗しており、それに伴う流入汚水量の増加に対応し、施設の増設を進めることとしている。	児島湖流域下水道浄化センターの増設は、流入汚水量の増加に併せて段階的に行うこととしており、県として当面予定はないが、今後も、施設の適切な維持管理を行うには、ストックマネジメント計画等に基づく、老朽化対策を着実に進める必要がある。	都市計画課	土木	—		
瀬戸内海の保全と再生 (P57)																					
53 沿岸域の環境補保全、再生および創出							2			2					漁業者グループが自ら取り組むアマモ場再生活動を支援した。	引き続きアマモ場再生活動を支援する。	水産課	農林	—		
						2	2	2	2						三大河川の流域市町村と連携した啓発リレーやステップアップ事業、海ごみフォーラムの開催などの普及啓発事業を実施した。また、市町村が行う海ごみの回収・処理及び発生抑制に係る取組を支援した。	海ごみ削減の取組を全体的に拡げるため、市町村及び経済団体等と連携して、海ごみの回収・発生抑制などの取組を行うとともに、海ごみ対策の必要性についての県民意識の醸成を図る。	循環型社会推進課	環文	—		
	自然海岸を活用した環境学習の回数(回)	5	5	5	4		1	5		2					自然海浜5か所で環境学習を開催した。	海岸に着目した環境学習を実施することで、瀬戸内海環境保全・自然海浜保全に関する関心を高める。	環境管理課	環文	③		
54 水質の保全及び管理							2			2					総量削減計画及び瀬戸内海環境保全計画を策定・変更するとともに、両計画に基づき汚濁負荷量の削減や水質管理の取組を実施した。	引き続き、総量削減計画及び瀬戸内海環境保全計画に基づき各種施策を推進する。	環境管理課	環文	—		
55 瀬戸内海の自然景観および文化的景観の保全							2			2					瀬戸内海沿岸地域の市町に、園地や歩道の管理委託を行い、自然公園の保全と利用の適正化に努めた。	引き続き、関係市町と連携し、自然公園の利用者が安心して利用できるよう園地や歩道を管理し、瀬戸内海特有の優れた景観の保全に努める。	自然環境課	環文	—		
							2			2					法令に従い適切な保全に努めた。	引き続き、法令に従い適切な保全を継続していく。	文化財課	教育	—		
56 水産資源の持続的な利用の確保							2			2					水産資源を持続的に利用するため、栽培漁業、資源管理型漁業、海面利用調整について、概ね計画どおり事業を実施した。	引き続き計画どおり事業を推進する。	水産課	農林	—		

基本目標III 安全・安心な生活環境の保全と創出

重点プログラム	指標	現状 (R元年度 (2019年度))	努力目標 (R6年度 (2024年度))	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R4(2022)年度末時点での施策の 実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル					
騒音・振動・悪臭の防止 (P58)																					
57 道路交通、航空機、新幹線鉄道の騒音・振動対策					2	2	2	2								関係市町村と連携し、道路交通騒音、新幹線鉄道騒音・振動及び航空機騒音の測定を行い、環境基準の達成状況を調査した。また、新幹線鉄道騒音の環境基準の類型をあてはめる地域の見直しを行った。	引き続き、関係市町村と連携し環境基準の達成状況を調査し、必要に応じ、事業者へ対策の実施を要請する。	環境管理課	環文	—	
																沿道での自動車騒音が環境基準を上回っている箇所について、舗装の損傷度、施工効果等を勘案し、低騒音舗装を実施しており、こうした対策を講じた道路は着実に増加している。	事業予算の確保が困難な状況ではあるが、優先度の高い箇所については、今後も引き続き整備を進める。	道路建設課 道路整備課 都市計画課	土木	—	
58 騒音・振動・悪臭に係る規制地域の適切な指定					2		2									市町村職員研修会等において、指定地域の見直しについて市町村に働きかけた。また、県内2町において、新たに悪臭防止法の規制地域の指定を行った。	引き続き、指定地域の見直し等について各町村と協議し、各町村の実情に応じ適切な指定を実施するとともに、市区域についても必要な見直しを各市に促す。	環境管理課	環文	—	
土壌・地下水汚染の防止 (P58)																					
59 工場・事業場対策の推進					2		2									水質汚濁防止法に基づく地下水汚染の未然防止措置について、関係する工場・事業場に対し、指導を行った。	引き続き、有害物質の貯蔵施設など、構造基準等が適用される工場・事業場に対し、的確に指導を行う。	環境管理課	環文	—	
有害化学物質による環境汚染の防止 (P59)																					
60 有害大気汚染物質対策の推進	有害大気汚染物質等の環境基準及び指針値達成項目の割合(%)	93	100	94	94	14.3	1	94	14.3	1						ダイオキシン類やベンゼン等23物質の調査を実施し、環境基準設定項目(5物質)は全ての地点で基準を達成し、指針値設定項目(11物質)は、1地点でヒ素が指針値を超過した。	引き続き環境調査を実施する。また、玉野地域におけるヒ素の高濃度事象に係る調査や事業者に対する指導等を継続して実施する。	環境管理課	環文	①	
61 有害化学物質対策の推進					2		2									調査計画(令和4(2022)年度～6(2024)年度)に基づき、15地点で20項目の有害化学物質の水質調査等を実施し、その濃度は全国での調査結果の範囲内であった。	引き続き、調査計画に基づき、環境中の有害化学物質の存在状況の把握に努める。	環境管理課	環文	—	
62 アスベスト対策の推進					2		2									令和3(2021)年に改正法が施行されたため、建築物解体等工事現場に重点的な立入検査(539件)を行い、改正法の周知及び法遵守の指導等のほか、一般環境のアスベスト濃度調査を実施した。また、関係市と協力し、チラシの作成や関係団体等を通じた改正法の周知を行うとともに、関係機関・団体が構成する協議会で、関係法令の最新情報を共有した。	引き続き、建築物解体等工事現場におけるアスベスト飛散防止対策の徹底を図るとともに、関係機関・団体で関係法令の最新情報を共有する。また、令和5(2023)年以降にも順次施行される改正法について適切に対応する。	環境管理課	環文	—	
環境放射線の監視 (P59)																					
63 環境放射線の監視測定の実施					2		2									人形峠周辺及び県内5カ所のモニタリングポストについて、環境放射線等の測定結果に異常は認められなかった。また、リアルタイムに測定結果を公表するなど、放射線に関する情報提供、知識の普及に努めた。	引き続き環境放射線等の監視測定を計画的かつ適切に実施するとともに、放射線に関する知識の普及に努める。	環境企画課	環文	—	

基本目標IV 自然と共生した社会の形成

重点プログラム	指標	現状 (R元年度 (2019年度))	努力目標 (R6年度 (2024年度))	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R4(2022)年度末時点での施策の 実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	達成率 (%)	達成 レベル					
自然公園等の保護と利用促進 (P61)																					
64 自然公園等の魅力向上に向けた取組	自然公園利用者数(万人)	1,100 (H30年度 (2018年度))	1,210	1,154 (R元年度 (2019年度))	721 (R2年度 (2020年度))		1	644 (R3年度 (2021年度))		1						利用者が、安全かつ快適に利用できるよう老朽化したトイレや案内板等の改修、委託事業による施設の清掃活動等を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数は目標水準に達していない。	今後も国や関係市町村と連携して、利用者が自然公園をより安全かつ快適に利用できるよう整備・維持管理を行うとともに、自然公園の魅力など情報発信に努め、さらなる利用促進を図る。	自然環境課	環文	②	
65 自然と調和した開発の指導							2			2						協定保護基準等に基づく制度の運用を通じ、近年増加しているメガソーラー事業を中心に相談・協議・指導を行った。	制度の運用を通じ、関係法令の遵守、既存植生の保護や改変地の緑化など適切な指導を行い、自然との調和に配慮した開発を進める。	自然環境課	環文	—	
野生動物の保護と適正な管理の推進 (P62)																					
66 レッドデータブックの充実と活用							2			2						R1(2019)年度末に改訂した岡山県版レッドデータブックを活用し、普及啓発を実施した。	開発行為と自然保護との調整における基礎資料として活用するとともに、その内容を公表し、絶滅のおそれのある野生動物の保護について県民の理解を深め、地域における保護活動の促進を図る。	自然環境課	環文	—	
67 希少野生動物の保護							2			2						条例指定種の保護推進区において、市町村をはじめ、保護巡視員など地域の主体と協力しながら保護活動を進めた。	引き続き、市町村等との連携の下、地域で実施される保護活動に必要な支援を行い、効果的な保護推進を図る。	自然環境課	環文	—	
68 鳥獣保護対策の推進							2			2						鳥獣保護区等について、関係者の理解を得ながら指定や見直しを行った。また、鳥獣保護センターの運営を通じ傷鳥鳥獣の保護を進めた。	鳥獣保護管理事業計画に基づき関係者の理解を得ながら、地域の実情に応じた対応を図る。	自然環境課	環文	—	
69 特定鳥獣保護・管理対策の推進						2	2	2								ツキノワグマについては、特定鳥獣専門指導員を6名配置し、迅速な現地調査や地域住民への注意喚起など、被害防止対策の強化を図るとともに、令和4年度を始期とする管理計画を策定した。	ツキノワグマについては、近年、人里への出没も増えていることから、管理計画に基づき、専門指導員による出没時の現地調査や地域住民への注意喚起、出前学習講座など被害防止対策を実施する。	自然環境課	環文	—	
																ニホンジカ・イノシシについては、狩猟期間の延長等を行い、捕獲数の増加に努めたが、被害額は依然として高い水準にある。	ニホンジカ・イノシシについては、引き続き、捕獲を強化するとともに、侵入防止効果の高い集落柵の設置による防護や地域課題解決に向けた専門家の派遣など、総合的な鳥獣被害防止対策を行う。	鳥獣害対策室	農林	—	
70 狩猟者の確保							2			2						狩猟免許試験の休日開催及び各種広報による周知徹底を行った結果、新規狩猟免許試験取得者数は496名であったが、一方で、狩猟者の担い手減少や高齢化が進んでいる。	狩猟者の確保・育成を図るため、引き続き、試験の休日開催や各種広報による周知を行うとともに、農業大学校への免許取得に関する授業等によりPRを行う。	鳥獣害対策室	農林	—	
71 外来生物に関する普及啓発等の推進							2			2						国や市町村等と連携し、特定外来生物に対する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、特定外来生物であるヒアリの定着防止対策を実施した。	引き続き、各種講習会や広報媒体を活用し、普及啓発に取り組む。	自然環境課	環文	—	

基本目標IV 自然と共生した社会の形成

重点プログラム	指標	現状 (R元年度) (2019年度)	努力目標 (R6年度) (2024年度)	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R4(2022)年度末時点での施策の 実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	達成率 (%)	達成 レベル					
自然とのふれあいの推進 (P63)																					
72 自然環境学習等の推進	自然保護センターの利用者数(人)	32,438	40,000	33,646	35,305	37.9	2	36,869	58.6	2							SNSでの情報発信、利用者ニーズ・ターゲットを意識したPRや行事を積極的に実施したことにより、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、6年連続で入場者数3万人を達成した。	行事内容や企画展示内容の工夫・充実のほか、SNSでの情報発信、他イベントへのブース出展、小中学校への周知等、様々な機会を捉え、利用者ニーズ、ターゲットを意識したPRにより利用促進を図る。	自然環境課	環文	①
73 自然とふれあえる体験の場や機会の充実	長距離自然歩道の利用者数(万人)	143 (H30年度) (2018年度)	160	151 (R元年度) (2019年度)	96 (R2年度) (2020年度)	-276.5	1	76 (R3年度) (2021年度)	-394.1	1							中国自然歩道の案内標識等の再整備を行うとともに、関係市町村と連携して、自然歩道施設の適正な維持管理やホームページ等で情報発信を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標値には届いていない。	引き続き、関係市町村と連携して、自然歩道施設の再整備及び適正な維持管理に努める。また、ホームページやルートマップの配布により、自然や史跡等の様々な魅力などを情報発信し、さらなる利用促進を図る。	自然環境課	環文	①
	身近な自然体験プログラムの参加者数(人)	28,636 (H28年度～ R元年度の 平均値)	30,000	27,806 (H29年度～ R2年度の 平均値)	26,840 (H30年 度～R3年 度の平均 値)	1	1	33,059 (R元年 度～R4 年度の平 均値)	2	3								注目度の高い企画などもあり、多くの施設で入場者数が増加し、公民館や各施設で開催される講座にも多くの参加者が集まったため、目標を達成することができた。	環境学習出前講座やエコツアーなど体験型講座やフィールドワークを重視した環境学習を推進し、主体的な取組ができる人材の育成に努める。また、自然保護センターを活用し、自然観察会等の自然環境に関する学習・体験活動を推進する。	自然環境課	環文
里地・里山の保全 (P63)																					
74 農地・農業用水等の保全							2			2							県下17,220haの農振農用地において、地域ぐるみでの保全活動が実施された。	将来にわたり地域ぐるみの保全活動が維持できる体制づくりに努める。	農村振興課	農林	—
75 都市と農村との交流推進	おokayama移住候補地体感ツアー(回)	2	2	2	2		2	2		2							本県の都市と農村の魅力を発信し、本県への移住を促進するため、兵庫県と連携した移住体験ツアーを開催し、都市と農村の交流と移住を促進した。	引き続き、本県の豊かな自然や農村の魅力を発信し、本県への移住と定住を推進する。	中山間・地域振興課	県民	③

基本目標IV 自然と共生した社会の形成

重点プログラム	指標	現状 (R元年度) (2019年度)	努力目標 (R6年度) (2024年度)	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度			R4(2022)年度末時点での施策の 実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	達成率 (%)	達成 レベル					
水とみどりに恵まれた環境の保全と創出 (P64)																					
76 森林の整備による快適な 環境の保全							2			2						おかやま森づくり県民税や森林整備地域 活動支援交付金等を活用し、施業の集約 化、路網の整備等を支援するとともに計 画的な間伐を推進した。	森林の持つ公益的機能を高めるため、今 後とも森林の適正な整備に努める。	林政課	農林	—	
	少花粉スギ・ヒノキ苗木に よる植替えの割合(%)	96.6	100	98	99.6	88.2	3	99.4	82.4	3						少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割 合は99.4%で概ね目標を達成した。	引き続き、採種圃の整備及び苗木生産者へのコ ンテナ苗生産機械導入への支援等による少花粉 苗木安定供給対策に取り組む。	治山課	農林	①	
77 都市と近郊のみどりの創 出							2			2						緑の募金を原資とした事業により、公園 や保育園等の公共施設の緑化が図られ た。	引き続き、公園等の公共施設や学校環境 の緑化に努めるとともに、苗木の配布等 により地域と一体となった緑化意識の高 揚に努める。	自然環境課	環文	—	
							2			2						県民一人当たり都市公園面積は計画時点より増 加したが、県及び市町村における新規の都市公 園整備が減少しており、今後の大きな伸びは見 込めない状況にある。	都市公園整備を引き続き促進するととも に、既存公園の活用や苗木の配布等によ る、住民と一体となった都市緑化意識の 高揚に努める。	都市計画課	土木	—	
78 緑化推進体制の充実							2			2						地域において緑化活動を実践しているみどりの 少年隊の指導者を対象に、森林、自然等に対す る専門的知識の習得と指導能力の向上を図るた め、研修会を開催した。また、少年隊の交流集 会は新型コロナウイルス感染症の影響で規模を 縮小したものの、3年ぶりに実施した。	地域において緑化活動を実施しているみ どりの少年隊及び少年隊の指導者等を対 象に、引き続き交流集会及び指導者研修 を実施し、少年隊等の育成強化を図ると ともに、緑の募金活動を進め、緑化推進 体制の充実を図る。	自然環境課	環文	—	
79 全国植樹祭の開催を通じ た緑化意識の醸成							2			2						大会ポスターや広報誌の発行等により全 国植樹祭の周知に努めた。また県民参加 のプレ地域植樹を開催し、緑化意識の醸 成を図った。	地域植樹や周期イベント、木製地球儀の 巡回展示などの記念事業等を実施するこ とにより、機運・緑化意識の醸成を図る とともに、開催に向けた準備を行う。	全国植樹祭 推進室	環文	—	

重点プログラム進捗状況調査票

横断的な視点 I		環境の未来を支える担い手づくり													R4(2022)年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型		
重点プログラム	指標	現状 (R元年度) (2019年度)	努力目標 (R6年度) (2024年度)	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度							
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値						達成率 (%)	達成 レベル
協働による環境保全活動の促進 (P66)																					
80 環境パートナーシップの形成推進							2		2							県民団体、事業者団体、行政が協働した「エコパートナーシップおかやま」の活動を推進し、構成団体がそれぞれ自主的・主体的な活動に取り組むとともに、併せて相互の環境パートナーシップの構築を推進した。	引き続き、地球温暖化防止対策をはじめとする環境保全活動を、県民団体、事業者団体、行政等の協力体制のもと、県民総参加の取組として積極的に推進する必要がある。	環境企画課	環文	—	
81 地域課題解決ビジネスの支援							2		2							地域課題解決の担い手育成や認知度向上を図るため、支援機関等と連携し、起業家発掘セミナー、実務支援講座、個別相談会や専門家派遣等を実施し、起業支援を行った。	引き続き、関連施策と連携し、起業家の発掘とともに、社会的課題の解決と事業性のバランス等の基礎知識が学べる講座の開催や起業等に要する経費の一部を補助することなどにより、地域課題解決型起業に結びつくよう支援を行う。また、起業後のフォローアップにも努める。	経営支援課	産労	—	
82 アダプト事業の推進							2		2							多くの方の参加を得て、地域の共有財産である道路、河川、海岸及び公園への愛着心が深まるとともに、公共施設利用者のマナー向上が図られている。構成員の高齢化や人数の不足等により活動を終了する団体が増えており、今後もこの状況は続くと思われる。	今後、構成員の高齢化や参加人数の不足などにより、ますますアダプト活動が困難となることが想定されることから、事業が持続可能なものとなるよう、参加者の負担軽減につながるような支援を検討する必要がある。	道路整備課	土木	—	
83 イベント等のエコ化の推進	グリーンイベント登録数(件)	17	30	9	13	-30.8	1	11	-46.2	1						H21(2009)年10月に策定した「グリーンイベントガイドラインおかやま」の活用を市町村、関係団体などに周知し、県内各種イベントの環境配慮の取組を促進した。R2・R3・R4年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの開催が減少したため、登録数も減少した。	県内の各種イベントが、「グリーンイベントガイドラインおかやま」に基づくグリーンイベントとなるよう普及啓発を行い、登録イベント数の増加に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	①	

重点プログラム進捗状況調査票

横断的な視点 I 環境の未来を支える担い手づくり															R4(2022)年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型		
重点プログラム	指標	現状 (R元年度) (2019年度)	努力目標 (R6年度) (2024年度)	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度							
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値						達成率 (%)	達成 レベル
環境学習・環境教育の充実 (P67)																					
84 環境学習の機会の提供	環境学習出前講座・ 環境学習エコツアー参加人数(人)	27,593	20,000以上	11,315	17,370		1	17,022		1					NPO等環境団体との協働の場として県が設置した「岡山県環境学習協働推進広場」を中心とした環境学習出前講座は県下に広く定着し、着実にニーズが増加している。環境学習エコツアーでは、小中学校向けのバスツアーのほか新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、オンラインによるエコツアーを実施した。なお、エコツアーは新型コロナウイルスの影響により団体の参加が減ったため、目標を達成できなかった。	環境学習出前講座は県下に広く定着し、着実にニーズが増加している中で、質の向上を図りながら、広く講座を実施する。エコツアーでは、できるだけ多くの団体の参加が得られるよう周知に努めながら、状況に応じてオンライン等の実施方法を工夫して実施する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	④		
85 子どもたちの環境活動への支援							2			2					子どもエコクラブへのイベント案内や市町村への事業周知などにより、子どもたちの環境活動を支援した。R4(2022)年度末の会員数は33団体1,294名である。	今後も各市町村と連携し、様々な広報媒体を用いて積極的な加入促進を図るとともに、その活動を支援する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	—		
86 スーパーエンパイロメントハイスクールの指定							2			2					・水島工業高等学校においては、廃プラスチック等の再利用による有効活用とおした環境問題解決のための研究に取り組んだ。 ・高松農業高等学校においては、畜糞並びに植物残渣によるバイオマスペレットを活用した廃棄資源活用の実用化に関する研究開発に取り組んだ。	・水島工業高等学校においては、引き続き3Dプリンタによるものづくりや、スターリングエンジンによる発電の研究を行うとともに、今後のカリキュラム開発につなげる。 ・高松農業高等学校においては、学会等で生徒による発表を行うとともに、今後のカリキュラム開発につなげる。	高校教育課	教育	—		
87 環境学習指導者の育成・活用	環境学習指導者登録数 (人、累計)	108	130	122	130	100.0	3	150	190.9	3					出前講座のニーズ拡大による指導者不足や高齢化等による登録辞退に対応するため、指導者養成講座の開催等により新規指導者の養成を図り、新たな登録者を確保できた。	出前講座のニーズは増加傾向にあるが、講師間の負担の偏りや高齢化の課題があることから、引き続き指導者の養成に努める。また、指導者レベルアップ研修会を開催するなど、講座の質の向上に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	①		
景観の保全と創造 (P68)																					
88 景観行政団体となる市町村の拡大と連携強化	景観行政団体の数(市町村)	9	12	9	9	0.0	1	9	0.0	1					住民等を対象としたまち歩き景観調査等のワークショップ、市町村職員等を対象とした景観行政セミナー等を通じて景観行政団体への移行を促したが、移行した市町村はなかった。	引き続き研修会の開催や市町村への訪問などにより、景観行政団体への移行や連携強化に努めていく。	環境企画課	環文	①		
89 快適な生活環境の保全							2			2					県有施設内の放置車両について、施設管理者からの相談に協力して取り組んだ。	引き続き快適な生活環境の保全のため、関係機関からの相談等に取り組んでいく。	環境企画課	環文	—		

横断的な視点II		環境の未来を創る経済振興													R4(2022)年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型		
重点プログラム	指標	現状 (R元年度) (2019年度)	努力目標 (R6年度) (2024年度)	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度							
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値						達成率 (%)	達成 レベル
環境等関連分野の産業の振興 (P70)																					
90 中小企業の新エネルギー設備導入等の支援							2			2						中小企業が利用しやすい制度となるよう、融資限度額及び融資期間を拡充するなど、融資条件の見直しを行ってきたが、平成29(2017)年度以降利用実績はない。	今後も関係機関と連携し制度の周知に努めるほか、利用ニーズ等を踏まえた適切な融資条件の設定に努めたい。	経営支援課	産労	—	
91 新エネルギー分野等に関する新技術等の研究開発の支援							2			2						新エネルギー・次世代エレクトロニクス関連分野等への県内企業の参入を促進するため、当該分野の新技術・新製品に係る情報提供等を行うとともに、企業と大学等との共同研究開発に対して支援を行った。	2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の動きを県内ものづくり企業のビジネスチャンスにつなげるため、技術情報の提供や、専属のコーディネーターによる伴走支援を核とした新技術・新製品の研究開発支援等を行う。	産業振興課	産労	—	
92 電気自動車等(EV・PHEV・FCV)の普及と技術開発							2			2						きらめき岡山創成ファンド、次世代産業研究開発プロジェクト創成事業費補助金及び特別電源所在県科学技術振興補助事業を活用し、県内企業の新技術・新製品の研究開発を支援した。 また、EVの構造研究を県内企業とともに実施し、EV固有の技術や製品について研究を行った。	引き続き、県内企業がEVに適切に対応できるよう、きらめき岡山創成ファンド、グリーン成長研究開発プロジェクト創成事業費補助金及び特別電源所在県科学技術振興補助事業の活用や、EVの構造研究等を通じて、県内企業のEV関連技術や製品の研究開発を支援する。	産業振興課	産労	—	
93 循環型産業クラスターの形成	循環型産業クラスター形成促進事業を活用した製品開発等への取組の数(件、累計)	40	55	46	50	66.7	3	52	80.0	3						県内環境産業の振興と循環型社会の形成促進を図るため「中四国環境ビジネスネット」を設置し、県内外の企業・大学等が有するニーズ・シーズ等の情報収集・発信を行うとともに、産学官連携による広域的なビジネスマッチングを推進し、産業廃棄物等を利用する新技術、新商品の研究開発や事業化等を支援した。	引き続き、コーディネーターを配置してニーズ・シーズの収集・集積に一層努めるとともに、広域的なマッチングや、メールマガジンなどによる情報発信、さらに、補助事業の活用により、産業廃棄物を利用する新技術、新商品の研究開発・事業化を支援する。	産業振興課	産労	①	
94 木質バイオマスの活用推進							2			2						県内に豊富に存在する木質バイオマスからの高機能で高付加価値な新素材の製品開発を行う企業に対し、コーディネーターによるマッチングなど各種の支援を行った。	高機能素材として注目されるセルロースナノファイバー等の実用化に向けた新技術・新製品の研究開発に取り組む県内企業等の支援を行う。	産業振興課	産労	—	
95 総合特区制度を利用した高効率・省資源型コンビナートの実現							2			2						総合特区計画記載の低コストボイラーは全て稼働を開始し、これまでに実施した復水タービンのモーター化と併せ計画上の目標を達成している。	先進的省エネルギー投資促進支援事業補助金について、年度をまたぐ期間の実施についても対象とされており、この制度の周知に努めるなど、区域内において一層の省エネが図られるよう努めていく。	産業振興課	産労	—	

横断的な視点II		環境の未来を創る経済振興														R4(2022)年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等	今後の課題と施策展開	所管課室	所属部局	評価類型			
重点プログラム	指標	現状 (R元年度 (2019年度))	努力目標 (R6年度 (2024年度))	(R2年度) (2020年度)	R3(2021)年度			R4(2022)年度			R5(2023)年度			R6(2024)年度									
					数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	進捗率 (%)	達成 レベル	数値	達成率 (%)						達成 レベル		
環境と好循環した農林水産業の振興 (P71)																							
96 環境保全型農業の推進							2		2									市町村、おこやま有機登録認証機関等と連携し、おこやまe農産物のPR等を行った結果、概ね予定通りの推進ができた。	令和5(2023)年3月に策定した「岡山県みどりの食料システム戦略基本計画」に基づき、化学肥料、農薬の使用低減や温室効果ガスの排出削減量の削減に取組み、環境負荷の低減に配慮した農業を推進する。	農産課	農林	-	
97 魅力ある林業の実現							2		2									林業生産性向上対策(間伐等森林整備の集約化、路網整備等)と県産材の需要拡大対策(県産材利用住宅助成、公共建築物等への県産材利用促進、国内外への販路拡大等)を一体的に実施した。	森林経営を集約化し、伐採促進や路網整備、再造林の推進、高性能林業機械の導入等による生産性の一層の向上を図るとともに、人工林資源を循環利用するため、民間建築物を含めた木造・木質化、CLT等の普及、販路拡大等の県産材需要拡大対策により持続的な林業生産活動を推進し、林業・木材産業の活性化を通じて森林の適正な整備を促進する。	林政課 治山課	農林	-	
環境保全に貢献する認証・認定制度の普及促進 (P71)																							
98 環境マネジメントシステムの普及拡大	エコアクション21認証・登録事業者の数(事業者、累計)	110	130	112	116	30.0	2	122	60.0	3								研修会の開催や経費の補助等によりエコアクション21の認証取得を促進したが、登録数は伸び悩んでいる。	環境マネジメントシステムの必要性及びエコアクション21の認証取得について、特に経済団体等を通じて積極的に情報提供し普及拡大に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	①	
99 「岡山県エコ製品」の認定・周知	岡山県エコ製品の認定品目数(品目、累計)	372	380	369	377		2	385		3								新規認定13件、廃止・非更新5件。各種土木資材の他、新たに、古紙パルプを循環資源とした半透明紙製クリアファイルや、間伐材を循環資源とした木の認定を行った。	巡回エコ製品等普及展示会や3Rアドバイザによる周知活動等を通じて、引き続き認定制度のPRに努め、認定件数の増加を図る必要がある。	循環型社会推進課	環文	②	
100 「岡山県エコ事業所」の認定・周知	岡山県エコ事業所の認定件数(件、累計)	256	260	244	289		3	284		3								3件の新規認定を行ったものの、8件の廃止があったため、前年度を下回ったが、努力目標は達成している。	巡回エコ製品等普及展示会や3Rアドバイザによる周知活動等を通じて引き続き認定制度のPRに努め、認定件数の増加を図る必要がある。	循環型社会推進課	環文	②	
環境に配慮した事業者の育成・拡大 (P72)																							
101 事業者による環境コミュニケーションの推進							2		2									環境コミュニケーションセミナーをライブ配信により1回実施し、参加者数は112名であった。また、環境コミュニケーションに活用できる県民向けのパンフレットを作成・HPに公開し、普及啓発に努めた。	引き続き事業者向けのセミナーを実施し、環境コミュニケーションの取組に関する普及啓発を行う。	環境管理課	環文	-	
102 環境影響評価の適正な実施							2		2									環境影響評価法又は県環境影響評価条例に基づき、方法書や準備書の審査を行い、県知事意見を述べた。また、環境影響評価手続を終了し、工事や事業に着手した事案に係る事後調査等について、必要な指導を行った。	引き続き、方法書や準備書の審査を行い、環境負荷の回避・低減のため、的確な知事意見となるよう努める。また、事後調査に対する指導等により、フォローアップを図る。	環境企画課	環文	-	
103 「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進	岡山県グリーン調達ガイドラインに基づく調達目標を設定している品目のうち目標を達成した品目の割合(%)	95	100	95	100	100.0	3	95.2	4.0	1								国の基本方針に準じて、特定調達品目の追加及び判断基準の変更等を行うとともに、100%の達成率を目指して、県庁各課に協力依頼を行ったが、21品目中、1品目の調達率が99.7%であった。	国の方針等を踏まえ、新たな指定品目の追加等を行うとともに、県庁内各課の達成率が100%となるよう、引き続き周知徹底を図る必要がある。	循環型社会推進課	環文	①	